

# 審査項目及び審査基準

(別紙2)

審査項目		審査基準	配点	係数
1	実施体制(人員配置)・業務遂行能力	遅滞なく業務を遂行するための実施体制や京都市との連携・協議体制が適切に検討・設計されているか	5	1
2	課題認識・分析力	企業、地域双方の現状分析が十分にされており、かつ、本市の課題を的確に捉えているか	5	2
3	仕組み(素案)の企画力	企業及び地域のメリットが具体的に示され、持続可能な制度設計になっているか	5	3
4	実装・運用計画の実現性	運用フローが具体的であり、かつ、実現可能性がある内容となっているか	5	2
5	企業群抽出・選定能力	企業群抽出の考え方(観点・仮説)に妥当性があるか、また、公平性が意識されているか	5	2
6	定量的評価(企業抽出数)	企業抽出数の到達数(※) ※件数 90～100件…5点、70～89件…4点、50～69件…3点、49件以下1点 →101件以上は、100件ごとに0.5点を加算することとし、加算上限5点とする	10	1
7	情報設計・リスク管理	仕組み運用につながる企業情報の設計であり、企業紹介時に必要となるリスク確認の考え方が整理されているか	5	3
8	実証支援・調整の実行力	実証活動での伴走支援が具体的であり、また、実証結果を分析し、課題解決につなげていくプロセスが論理的に構築されているか	5	2
9	市公契約基本条例との関係	本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業かどうか	5	1
10	価格評価	経費見積 満点(5点)×(全受託希望者の中の最低提案価格)÷(受託希望者の提案価格) ※小数点第2位以下を切り捨て	5	2
合計			100	

5点＝非常に優れている  
 4点＝優れている  
 3点＝標準的  
 2点＝やや不足  
 1点＝不足